

宅地建物取引業者が対象
民間宅地開発支援事業補助金

市では、快適な住環境の形成を図るため、優良な宅地分譲を行う事業者に対し、造成費用の一部を支援しています。

【問い合わせ】新館都市政策課(☎41-3553)



対象

宅地開発を行う宅地建物取引業者
※次のいずれかに該当する人は対象外
▶市税などの滞納がある人▶花巻市暴力団排除条

例に規定する暴力団などに該当する人▶補助対象事業者として適当でないと認められた人

要件

次の全ての要件を満たすこと
①土地の所有者などから宅地開発に関する同意を得ていること
②分譲する住宅用地が3区画以上あり、1区画当たり165平方メートル以上あること
③分譲する住宅用地の用途は、一戸建て専用住宅に限られること
④宅地開発区域内に新設する道路の幅員が6メートル以上あること

⑤宅地開発区域が国・県道および市管理道路に接していること
⑥宅地開発区域に隣接する既存の市管理道路のうち幅員が6メートル未満の場合は、▶既存の市管理道路の中心線から3メートル▶既存の市管理道路の幅員6メートルのいずれかの幅員になるまでセットバックし、後退した部分の用地を市に寄付すること

補助対象区域

- 花巻地域…居住誘導区域および宅地開発が見込まれる周辺の用途地域
 - 大迫地域…生活サービス拠点区域
 - 石鳥谷地域…居住誘導区域
 - 東和地域…生活サービス拠点区域
- ※土砂災害特別警戒区域は対象外

花巻地域における補助対象区域の目安

- ▶松園地区…松園町一区、松園町二区～四区の一部、新田の一部▶花北地区…小舟渡の一部を除く全域
- ▶花巻中央地区…城内の一部を除く全域▶花西地区…西大通り、材木町の一部、若葉町、北万丁目の一部、南万丁目の一部、石神町の一部、藤沢町▶花南地区…諏訪の一部、桜町一丁目の一部、桜町二丁目、桜町三丁目の一部、桜町四丁目の一部、南城の一部、山の神の一部、大谷地の一部▶湯口地区…中根子の一部▶宮野目地区…本館の一部

大迫・石鳥谷・東和地域における補助対象区域の目安

- ▶大迫地域…大迫地区の一部▶石鳥谷地域…好地地区の一部▶東和地域…土沢地区の一部

補助額

次の方法により算定された額のいずれか低い額

補助額の算定方法	
①	[分譲区画数×30万円(※)]+(新設道路・既存道路のうちセットバックした面積×1平方メートル当たり5,000円) ※都市機能誘導区域内の場合は50万円
②	宅地開発に要した工事費(土地造成費、上下水道整備費、道路整備費など)×2分の1

補助上限額

1事業200万円(都市機能誘導区域の場合は300万円)

●申請方法などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/shisei/shisei/keikaku/1002806/1014171.html)で紹介しています



QRコード



空き家の所有者などが対象
空家等解体活用補助金

市では、良好で安心な居住環境の形成を促進するため、新たな建築物の整備を前提とした空き家などの解体費用を支援しています。

【問い合わせ】新館建築住宅課(☎41-3567)

対象

次のいずれかに該当する個人または法人の事業者
①空き家などの所有者または相続人
②空き家などの所有者、共有者全員または相続人全

員から補助事業実施の同意が得られている人
※空き家などを複数人で共有などしている場合は、全員から補助事業実施の同意が必要です

要件

次の全ての要件を満たすこと
①市内にある空き家などを解体し、同地番を含めた敷地に、5年以上居住・使用する次のいずれかの建築物を新築すること
▶一戸建て住宅▶店舗▶店舗併用住宅▶共同住宅

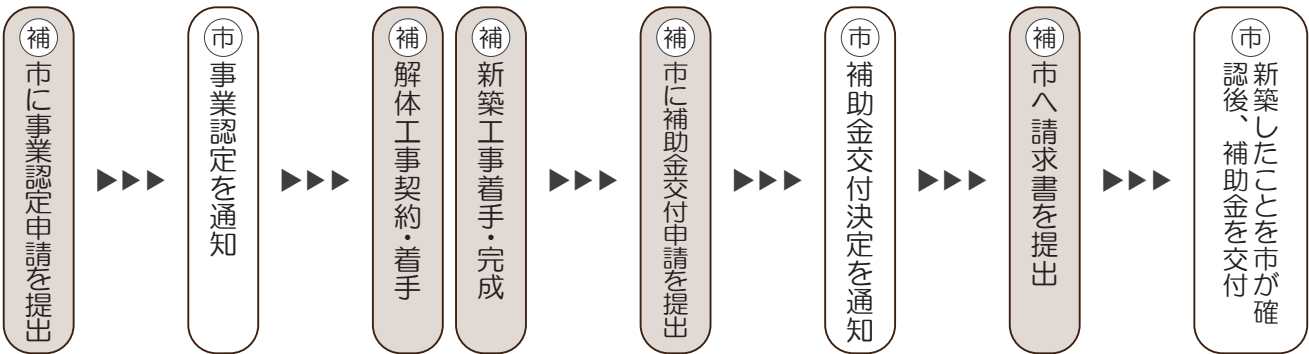
(長屋、アパート)ーなど
②空き家などの所有者は、市内に本店を有する個人または法人の事業者との間に補助対象建築物の解体に係る工事請負契約を締結すること
③市税などの滞納がないこと

補助額・上限額

区分	空き家などの建築年	補助額	上限額
市内全域	昭和56年5月31日以前	建築物の除却費の2分の1の額に10万円を加算した額以内	50万円
	昭和56年6月1日以後	建築物の除却費の2分の1の額以内	40万円
うち居住誘導区域または生活サービス拠点区域	昭和56年5月31日以前	建築物の除却費の2分の1の額に10万円を加算した額以内	100万円
	昭和56年6月1日以後	建築物の除却費の2分の1の額以内	100万円

認定申請～補助金交付の流れ

建築物の解体工事着手～新たな建築物の完成の工期が長期間になることが想定されるため、工事着手前に事業内容を審査し認定することとしています。詳しくは新館建築住宅課までお問い合わせください。



④ 補助対象者(空き家の所有者など)の手続きなど

⑤ 新館建築住宅課が行う手続きなど

市から事業認定を受ける前に解体工事などに着手した場合、本制度の補助を受けられませんのでご注意ください。

●申請方法などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/sumai_seikatsu/kenchiku_jyutaku/1001152/1014167.html)で紹介しています



QRコード